

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | | 随意契約に よることとした会計法令の根拠条文（企画競争等） | 競争性のない随意契約によらざるを得ない理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 公益法人の場合 | | 再就職の 役員の数 （※契約 の相手方 が農林水 産省が所 管する特 例社団法 人又は特 例財団法 人の場合 の記載事 項） | 提案者の 数 | うち公益 社団法人 又は公益 財団法人 （特例社 団法人又 は特例財 団法人を 含む。） | 特別な競 争参加資 格 （※提案 者の数が 1の場合 の記載事 項） | 備考 | |
|---|---|---------------------------|-------------|---|--|------------------------------------|---|------------|------------|-------|-------------|--------------------------|--|-----------|--|---|----|---|
| | 名称 | 所在地 | | 商号又は名称 | 住所 | | | | | | 公益法人 の区分 | 国認定 都道府県 認定の区 分 | | | | | | |
| パーソナルコンピュータ 再貸借及び保守業 （一式） | 支出負担行為担当官代理 近畿中国森林管理局 総務企画部長 難波 真悟 | 大阪府大阪市 北区天満橋 1-8-75 | 平成29年10月2日 | 芙蓉総合リ ース 株式会社 大阪支店 | 大阪府大阪市 中央区高麗橋 4-4-9 淀屋橋ダイビル 6階 | 予決令第 102条の4第 4号ロ（有利 随意契約） | 現行のパーソナルコンピュータを継続使用 することで、導入・設置経費等が不要となり、 時価に比べて著しく有利な契約が可能となるた め。 | - | 1,339,480 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 鷹ノ巣山国有林森林整備事業 （間伐・伐採系・造林） （育成受光伐169.59㎡、 誘導伐517.08㎡、全木伐倒 （活用型間伐）1,971.42㎡外） | 分任支出負担行為担当官 広島森林管理署長 齋藤 均 | 広島県広島市 中区吉島東 3-2-51 | 平成29年10月2日 | 鷹ノ巣山事業 共同事業体 | 広島県安芸高田市 甲田町下甲立 308-16 | 予決令第99 条の2（不 落・不調随 意契約） | - | 20,595,619 | 20,520,000 | 99.6% | - | - | - | 1 | 0 | 業務実 績、実務 経験者の 在籍等 | - | |
| 黒山外2緊急措置作業代 （一式） | 分任支出負担行為担当官 兵庫森林管理署長 宇山 雄一 | 兵庫県宍粟市 山崎町今宿 100-1 | 平成29年10月18日 | 株式会社 松 本工務店 法人番号 8140001039173 | 兵庫県宍粟市 波賀町上野190-1 | 会計法第29 条の3第4項 （緊急随意 契約） | 平成29年9月の台風18号発生に伴う集中豪雨に より、黒山国有林溪流内に不安定土石が堆積 し、今後の降雨により直下の神戸小学校へ被害 を与える恐れが高く、緊急に土石撤去の必要が あること。 また、寒導寺山・鶏籠山国有林山腹斜面から の流水・土砂が住宅地内に流入し被害を与えた ため、今後の降雨により再度被害を与える恐れ が高いため、緊急措置が必要であること。 以上の理由から緊急随意契約を行った。 | - | 2,160,000 | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| 滑山国有林森林整備事業 （間伐（存置対象を含 む）） （全木伐倒（活用型間 伐）12,915㎡、全木伐倒 （存置型間伐）7,330㎡ 外） | 分任支出負担行為担当官 近畿中国森林管理局 山口森林管理事務所長 佐竹 敏郎 | 山口県山口市 野田35-1 | 平成29年10月23日 | 木原造林 株 式会社山口事 業所 | 山口県下関市 豊北町大字栗野 宇赤崎3874-1 | 予決令第99 条の2（不 落・不調随 意契約） | - | 66,540,990 | 65,880,000 | 99.0% | - | - | - | 1 | 0 | 業務実 績、実務 経験者の 在籍等 | - | |
| 大流国有林森林整備事業 （保護） （カンノナガキイムシ 駆除（立木くん蒸）804本 330.57㎡） | 分任支出負担行為担当官 鳥取森林管理署長 竹井 正治 | 鳥取県鳥取市 東町2-325 | 平成29年10月30日 | 西日本産商 株式会社 法人番号 7270001005188 | 鳥取県東伯郡 北栄町北栄島703 | 予決令第99 条の2（不 落・不調随 意契約） | - | 4,740,843 | 4,725,000 | 99.6% | - | - | - | 1 | 0 | 業務実 績、実務 経験者の 在籍等 | - | |

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。